

ドクターカー仕様書

第1章 総 則

1 目 的

この仕様書は、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（以下「好生館」という。）が整備する「ドクターカー（以下「車両」）という。」について、必要とする救急資器材、装置等について必要な事項を定める。

2 車両の条件

車両は、この仕様書に適合して製作されるとともに、次の条件を満たした車両として最適な構造及び性能を十分に有するものであること。

- (1) 車両は、令和8年度に製造されたものであること。
- (2) 車体は、全有蓋密閉式構造で、堅牢にして長期の使用に十分耐えるものであり、使用に際し安全性及び操作性に優れているものであること。
- (3) 管理上の清掃、点検、修理及び部品調達等が容易に行え、維持管理が経済的に行えるものであること。
- (4) 使用材料及び部品は、新規製品または新品のものを使用すること。

3 適合法令

車両は、この仕様書に定めるもののほか、次に掲げる法令及びその他の関係法令通達等に適合した緊急自動車として承認が得られるものとする。

- (1) 救急業務実施基準（昭和39年自消甲教発第6号）（以下「実施基準」という。）
- (2) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (3) 道路運送車両法の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- (4) その他関係ある法令に適合するものであること。

4 車両の構成

車両は、次に掲げるものにより構成されたものであること。

- (1) 本体
- (2) 取り付け品
- (3) 構成品

(4) 付属品

5 契約後における関係図書等の提出

受注者は、契約締結後、好生館と製作上の細部について十分打ち合わせた後、次の関係書類を2部提出し、製作承認を受けること。

- (1) 車両五面図
- (2) 車両諸元表
- (3) 車両改造取り付け図及び資機材庫取り付け図及び製作図
- (4) 製作工程表
- (5) 電気配線図及び電気容量計算表（通信機器配線図含む）
- (6) 無線機取り付け図、A V M装置取り付け図
- (7) 外注先一覧表
- (8) その他好生館が必要と認めたもの

6 検査

- (1) 検査は、完成検査とするが、主要部分については製作段階途中で写真（メール可）をその都度提出し、好生館の承認を得ること。また、バッテリー充電器等の隠ぺい部で検査時に確認できないものにあつては、納入時に写真を提出すること。
- (2) 検査に当たっては、担当者が必ず立会い、検査器具等必要なものについては受注者で準備すること。
- (3) 検査は、好生館の指示に従って受け、不都合と認めた箇所や資機材については、直ちに修復、又は交換のうえ再検査を受けること。

7 契約の範囲

- (1) 車両の検査登録等、納入までに関する諸手続きは、受注者が行い、これらに要する諸費用（リサイクル料を含む）は、契約金額に含むものとする。
- (2) 自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料は、好生館の負担とする。
- (3) 車両の搬入、搬出及び保管時の事故等の責任は、受注者が負うものとする。

る。

- (4) 納入試験時の破損及び故障等の修理に要する諸費用は、一切受注者の負担とする。
- (5) 受注者は、車両登録の日から1年の間に実施する1ヶ月点検及び12ヶ月点検を無償で実施すること。なお、点検時の給油脂類（エンジン、ミッション等）及び交換に要する費用は一切受注者の負担とする。
- (6) 保証期間はメーカーが定めた期間とし、設計不良、工作不良あるいは材質不良に起因すると判断される場合は、保証期間後といえども、速やかに無償で修理又は取替えを行うこと。
- (7) 製作承認後における疑義は、好生館と協議するものとする。
- (8) 製作承認後、製作上技術的に判断して本仕様書の事項を改める必要が生じる場合は、好生館の承認と指示を受けたあとに実施すること。
- (9) 本仕様書に記載なき事項で、メーカーが公表した仕様及び艤装については、当然これを行うこと。
- (10) 受注者は、納入後、好生館が行う取り扱い訓練の指導援助を行うこと。

8 車両納入時の関係書類

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| (1) 車両及び資機材の関係図書 | 2部 |
| (2) 自動車検査証（写し1部） | 2部 |
| (3) 自動車損害賠償責任保険証（写し1部） | 2部 |
| (4) 改造自動車等審査結果通知書及び緊急自動車届出証（写し1部） | 2部 |
| (5) 自動車及び積載資機材の取扱説明書 | 1部 |
| (6) 車両及び積載資機材の隠ぺい部写真 | 1部 |
| (7) 納品書（別表各項目の金額を明記すること） | 1部 |
| (8) その他、好生館が指示するもの。 | 必要数 |

9 製作中の問題処理

車両の製作にあたっては、工業所有権に関する法令に抵触する問題及びその他の問題が生じた場合は、責任をもって解決すること。

1 0 外注先の監督と責任

工事の一部を他の業者に外注する場合は、この仕様書を満足するよう責任をもって施工にあたらせること。

1 1 協力関係

受注者は、医療資機材及び無線機等の取り付け工事及び積載について、関係業者と互いに打ち合わせを行い、故障した際の責任の所在などをお互い確認し、責任をもって納車すること。

2 章 仕 様

1 車両の概要

(1) 全 長	5, 8 0 0 mm以下
(2) 全 高	2, 6 0 0 mm以下
(3) 全 幅	2, 0 0 0 mm以下
(4) 患者室長	3, 3 0 0 mm以上
(5) 患者室高	1, 8 0 0 mm以上
(6) 患者室幅	1, 6 5 0 mm以上
(7) ホイールベース	3, 3 9 0 mm以下
(8) 乗車定員	7 名以上

2 使用材料及び部品の規格

(1) 車両に使用する材料及び部品は、特に指定するものを除き日本工業規格のものを使用すること。

(2) 主要構造部は、一般構造用圧延鋼材を使用すること。

(3) その他の材料は次によること。

ア 強化プラスチック類は、全て難燃性のものを使用すること。

イ ゴム製品は、全て耐油性の合成ゴムを使用すること。

ウ 木製品を使用する場合には、十分乾燥したものを使用し、製作後は変形、歪み等が生じないものとする。

3 本 体

(1) 構成は、シャーシ、ボディ及び付属品装置から構成されるものとする。

(2) 各部の構造及び性能は、次のとおりとする。

ア 外板は、主として金属製若しくは強化プラスチック製とし、主要部は溶接すること。

イ 総合的な重量軽減を図り、前後輪荷重及び左右のバランスを考慮すること。

ウ 板金等の切断片には、危害防止のための丸みを付け、また溶接のバリ

等がないこと。

エ 全般にわたり、防水性及び耐薬品性を考慮すること。

オ 車体後部は、ストレッチャーによる搬入が容易に行なわれる構造であること。

(3) エンジン

ア エンジン総排気量 ガソリンエンジン 2, 400 cc 以上

イ 最高出力 105 / 4, 800 (kw / r.p.m) 以上

ウ 最大トルク 210 / 3, 800 (N.m / r.p.m) 以上

(4) 燃料タンク及び燃料配管

ア 燃料タンクの容量は、65ℓ 以上とする。

イ 燃料配管とエンジン部及び燃料配管と燃料タンクの接続部は、耐熱性及び可とう性のある部材をもって強固に固定すること。

(5) 動力伝達装置

ア オートマチックで4輪駆動方式とすること。

イ シフトポジションインジケータを計器内に設けること。

(6) 懸架装置

ア 懸架装置は、救急車として特別に設計されたものを使用すること。

イ 傷病者に悪い影響を及ぼさない十分な緩衝性能を有すること。

(7) 制御装置は、あらゆる条件下で安全かつ確実に作動し、制動時の車両安全を保つアンチロックブレーキシステムを装備すること。

(8) 操舵装置はパワーステアリング方式とし、あらゆる条件下で安全に操舵できるものとする。

(9) 電装品

ア 資機材に必要な電気容量を十分に確保できるものであることとし、次のものを使用すること。

(ア) 充電発電機は、12V－140Ah以上のものを装備すること。

(イ) バッテリーは、12V－96Ah以上のものを装備すること。

イ バッテリーは、点検が容易に行える構造であること。

ウ 電装品は、無線及び医療器具等に障害が少ないものを使用し、さらに障害防止対策を十分に講ずること。

エ 配線等は、容量十分なケーブルを使用し天井や側板内に敷設すること。

オ 車両室内には、正弦波D/Aインバーター（300w以上、外部・内部電源自動切換え付）を装備し、コンセントはAC12口程度、DC4口程度を設け、うち1口はシガーレットソケットとし、個数、位置については好生館と協議すること。また、インバーターの設置については、好生館と協議した上で放熱できる構造とすること。

カ エンジン停止と同時に、電装品等も遮断できる機構とすること。ただし、無線機、キーレスエントリーシステムは作動すること。

キ 過充電防止装置付バッテリー充電装置を車内に取り付けること。

ク AC100Vの外部電源入力コンセント（マグネット式ケーブル10m付き）を後部バンパーに設けることとし、好生館と協議した上で詳細位置を決定し充電確認用のパイロットランプを設けること。

また、接続時は、AVM装置及びバッテリー充電装置並びに車内設置のコンセントに電源が供給され、室内灯も点灯できるものとする。

ケ 熱に弱い電装品及び配線は、エンジン等の発熱部から十分な距離を取るか、防熱対策を施すこと。

コ 車両及び架装電装品用の予備ヒューズ、予備電球を必要数整備すること。

サ バッテリーの配線は、第2種キャップタイヤケーブル又は、これと同等以上のもので行い、そのターミナルとの接続及び固定は確実に行うこと。

なお、キャップタイヤケーブルは長さの余裕を持たせること。

(10) ボディ

ア 運転室と患者室の間は、走行中に往来できる構造とすること。

- イ サイドバイザー、マットガードを取り付けること。
- ウ 左右フロントドア上部のルーフサイドまたは左右サイドミラー部に、補助方向指示器としてサイドフラッシャーランプを設けること。
- エ ヘッドライトはLEDランプとする。
- オ フロントフォグランプを取り付けること。
- カ ボディ下部の後輪タイヤ前部付近左右に路肩灯を設け、スモールライトと連動して点灯すること。
- キ 助手席から左後方が確認できるサイドミラーを取り付けること。
- ク フロントアンダーミラーを取り付けること。
- ケ 両側ルーフサイドに車両周囲を有効に照射できる、補助警一体型LED作業灯を左右各2箇所 に設け、キャビン内に左右各々のスイッチを設けること。

(11) ドア等

- ア ドア出入口付近に乗降時有効な手摺りを設けること。（取付位置、個数については別途協議とする。）
- イ 車両左サイドステップにアルミ縞板を取付けること。（滑り止め貼り付け含む。）
- ウ 車両左サイドステップの立ち面にアルミ筋板を取付けること。
- エ 車両後部バンパーにステンレス製またはアルミ縞板製のプロテイン（滑り止め貼り付け含む。）を取付けること。
- オ 解錠は、運転室から集中ドアロック及びキーレスエントリー方式とする。
- カ リモコンキー3個及びノーマルキー2個とすること。
- キ 左側面及び後部ドアは、半ドア防止装置付とすること。
- ク 後部ドアは、跳ね上げ式1枚ドアとし、開放時に後方から確認できる赤色の停止表示灯（点滅型）を設けること。

(12) 窓ガラス

患者室の窓ガラスは、左スライドドア部を除いて全面くもり仕様とすること。左スライドドア部は、3分割ガラスの後部ガラスのみ上から1/3を透明として、その他はすべて全面くもり仕様とすること。

(13) 天井および内装

ア アンテナ（無線を除く）台座及び赤色警光灯台座等の取り付け部は、天井裏面等を強固に補強し、容易に点検ができる構造とすること。

イ 天井は、断熱性および遮音性のための内張り加工等を施し、配線等の点検が容易に行える構造とすること。

ウ 患者室内及び天井に、車内往来時の安全確保のために手摺りを必要数設けること。

エ 患者室の床は、耐食性があり内装色と調和する色調とし、目地及び継ぎ目にはコーキング処理を行い防水かつ水洗い清掃ができる構造とすること。

(14) 座席

ア 患者室の座席は、4座席以上とすること。

イ 座席の配置については、好生館と協議すること。

ウ 各座席は、跳ね上げ式または据え付け式の構造とすること。

エ 後部各座席は、2点式シートベルトを取り付け、ベルトを使用しない場合は、整理できるようにすること。

オ 各座席の背当てを、それぞれ設けること。

(15) 冷暖房装置等

ア 十分な冷暖房機能を有すること。

イ 運転室と患者室を同時及びそれぞれに、エアーコントロールできるものであること。

ウ 天井部の適当な位置に、有効な換気ができる電気換気扇を設け、雨水等が漏水しない構造であること。

(16) 資機材庫等

- ア 全ての資機材が、機能を損なうことなく安全かつ確実に積載できるような収納庫、収納棚、収納装置、網棚（以下「収納庫」という。）を設けること。なお、好生館と事前に協議し、収納庫を最大限に設けること。
- イ 助手席周辺の適当な位置に地図等が収納できる収納庫を設けること。
- ウ 運転席及び助手席の後方にたて型収納庫を設け、内部には棚のある構造とすること。詳細については、好生館と協議すること。
- エ 運転席、助手席、患者室天井部及び右スライドドア開口部の適当な位置に網棚を必要数設けること。（取付け位置、個数の詳細については、好生館と協議すること。）
- エ 収納庫の扉、引き出しバンドは、走行中の振動や内容物の移動等により開放しないよう、固定、解除装置を設けること。
- オ 患者室のルーフサイド4か所にルーフサイド収納を設け、右側壁面には三段収納庫や引き出し収納庫等を設けること。（取付け位置、個数の詳細については、好生館と協議すること。）
- カ 収納庫は寸法精度が高く、歪み、隙間等が少なく走行中の振動による異音発生が少ないものとする。
- キ 収納庫は走行中の振動などで、各種資機材を損傷しないよう緩衝材・固定装置等を設けた上で、積載できるものとする。
- ク 患者室の天井部や適当な位置に網棚を必要数設けること。（取付け位置、個数の詳細については、好生館と協議すること。）
- ケ バックボード及びスクープストレッチャーの固定及び収納箇所は、救急活動スペースが犠牲とならないよう患者室内に収納庫を設け、固定用のブラケットを取り付けること。
- コ 患者室周りの適当な位置に、点滴フックおよび点滴固定装置を2箇所設けること。
- サ 運転席及び助手席後部付近にヘルメット用フックを2個設けること。

シ 患者室内に自動心肺蘇生器 L U C A S 3 の固定装置を設けること。また、待機中及び走行中に充電できるよう、助手席後部に A C 1 0 0 V コンセントを設け、専用充電コードを取り出せる構造とすること。

(17) 酸素吸入装置

ア 患者室に 1 0 リットルの酸素ボンベ（アルミ製ドイツ式バルブ）が 2 本、それぞれ容易に脱着できる固定装置を設けること。

イ 酸素ボンベの接続口に、減圧弁を 2 個設けること。

ウ 酸素ボンベ減圧弁の規格については、医療機器を使用した場合に故障及び不具合のないよう医療機器メーカーから指示を受けたものを選定すること。

エ 酸素配管は、十分な耐圧力、耐蝕性及び耐震動、耐衝撃性等を有する材質とし、車内になるべく露出しない構造で配管し、使用に適した位置に酸素取り出し接続口を設けること。

オ 酸素取り出し接続口（川重型）2 口増設すること。

カ 患者室に、二連式加湿流量計を備えること。

(18) メインストレッチャー等

ア メインストレッチャーは、F E E N O 製エクスチェンジ モデル 4 0 8 0 - S トランスポーター レッド J / 4 1 5 5 ストレッチャー J とし、仰臥位の傷病者の体位変換が可能な機能を有すること。

イ メインストレッチャーには、サイドアームプレートを設け、取り外し可能なクッションマットを強固に取付けること。また、メインストレッチャーに点滴スタンド（取り付け位置にあっては、好生館が指定する。）及び患者固定ベルトを備え付けること。

(19) 防振ストレッチャー架台

ア 防振装置は、電源を用いない方式の防振架台とし、(18)アで指定するメインストレッチャーが適合するものとする。

イ 車体からメインストレッチャーに伝わる振動及び加速、減速時の衝撃

などを十分に吸収できるものであること。

ウ 左右スライド及び固定ができるものとする。

エ 防振ストレッチャー架台は、メインストレッチャーを確実にかつ容易に固定ができること。

オ 防振ストレッチャー架台には、ストレッチャー搬出時の落下を防止するための装置及び搬入ガイドを取り付けること。

(20) 消防専用電話装置

ア 消防専用電話装置（以下「無線機」という。）一式（取付金具を含む）は、好生館が指定する車両に現在設置されているものを移設すること。なお、アンテナ、ケーブル及びハンドセットについては、新規製品を使用する。

また、無線機一式及びアンテナ等の取付け位置については、好生館と協議すること。

イ 無線機に侵入する雑音を防止するために、ボンディング工事を行うこと。

ウ 無線機の配線は、露出しない方法で行い容易に点検できる構造とすること。

エ 無線機の送受話器は、運転室助手席側及び患者室前方左側に有効に操作できるように設けること。

オ 運転室及び傷病者室に無線機用のスピーカーを活動に支障のない適当な位置に設置すること。

カ 無線機の取り付けに関し、運用に必要な手続き及び費用等は、受注者が負担すること。

キ AVMは、無線機と同様に、好生館が指定する車両に現在設置されているものを移設すること。

移設するものは本体、画面及び取付金具とし、アンテナ、ケーブルについては新規製品を使用すること。

これらの移設、設置に関しては、好生館と受注者で協議の上、業者を指定することとし、詳細な取り付け位置については好生館と協議すること。

ク AVMモニターは、運転席及び助手席双方から見やすい位置に取り付けること。

ケ AVMバッテリーは、メンテナンスが容易に行える位置に取り付けること。

コ AVMシステム全機器の設置がスムーズに行えるような車内構造を施すこと。

サ 上記の事項については、納入時から即運用できるよう、十分に注意すること。また、これらに関する諸費用はすべて受注者負担とする。

(21) その他

ア 運転室にチューナーレスカーナビゲーションを設けること。構造上可能であれば、運転中に操作できるしよとすること。

イ 運転室に全方位カメラ用のモニターを設けること。なお、全方位カメラモニターは、カーナビゲーションと兼ねても差し支えない。

ウ 運転室にETC車載器を設けること。（セットアップ含む。）

エ 救急活動中に救急車を離れた際の第3者による盗難防止のため、盗難防止装置（誤発進防止装置等）を設けること。

オ 患者室の床と各資機材庫との接合部は、水洗い等により錆、腐食等が発生しないよう十分な防水措置を施すこと。

4 取り付け品等

取り付け品等は（取り付け品、付属品及び工事等をいう）、別表に掲げるものとし全て納入すること。

なお、救急資機材の取り付け位置等については、好生館や高度救命処置用資機材納入業者と協議すること。（高度救命処置用資機材の取付けについての費用は車両受注者負担とする。）

(1) 一般的事項

ア 取付け品等は、補強を十分に施し取り付けること。

イ 取付け品は、無線機及び高度救命処置用資機材に影響が少ないものを使用すること。

ウ 取り付け品等の配線は、十分な容量のあるケーブルを使用し、内部に露出しないこと。

また、車内設置機器の配線等については、ビニール管等に整理及び収納し固定すること。

(2) 赤色警光灯およびサイレン等

ア フロント及びリアにＬＥＤ灯内蔵赤色警光灯を設けること。

イ フロントバンパー上部左右にＬＥＤ補助警告灯（赤色灯）を取り付けること。

ウ ルーフサイドにＬＥＤ作業灯一体型補助警告灯（赤色灯）を４灯（左右各２灯）に取り付けること。

エ 各機器のアンプ、スイッチ類は、運転室の操作しやすい適当な位置に取り付けること。

オ サイレンは、「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」（昭和４５年６月１０日付け消防防第３３７号通知）の別紙「救急自動車に備える電子サイレンの概要」に適合するものであること。

カ 電子サイレン装置は、拡声マイク機能付きでセンターコンソール埋め込みで助手席側に設け、運転席付近にもスイッチを増設し、サイレン音の切り替えができる構造とすること。

キ 電子サイレン装置の拡声又はサイレンについては、ワンタッチ操作の切り替えにより「ピーポー・ウー」のサイレン吹鳴ができ、右左折・救急車通行・交差点進入の音声合成装置（女性声）が内蔵されていること。

ク モーターサイレンを設けること。

ケ フレキシブル型マイク（スイッチ付）を運転席右上部に取り付けること。

コ 助手席付近にはハンドマイクのハンガーを取り付けること。

サ 右左折の際の音声式警報機を有し、運転席付近に解除スイッチを設けること。

シ 車両後部にバックギヤと連動し、警報音と音声を発するアラームを取り付けること。

ス 全方位安全確認用に前後左右の 4 か所にカメラを設け、シフトレバー「R」でスイッチが自動で入ること。

(3) 照明関係

ア 車内の照明は、傷病者の病状及び救急隊員の業務遂行に支障のない照度を有するものであること。

イ 患者室内照明はLEDまたは蛍光灯の照明とし、調光機能があり、調節スイッチを患者室内の前方付近の適当な位置に設けること。

ウ 助手席及び患者室に、観察や作業用のスポットライト、フレキシブルライトまたはLED灯を必要数以上取り付けること。

エ エンジン停止時において、AC100Vの外部電源入力コンセント接続中に車内照明ができるようAC100V-DC12Vコンバーターを取り付けること。

5 電流、電圧計関係

(1) 電流計及び電圧計は、それぞれ運転席に設けること。

(2) 運転室内電装品スイッチは、運転席及び助手席から容易に操作できる位置に設けること。

(3) 増設ヒューズボックスを設け、表示をすること。

6 高度救命処置用資機材の取り付け装置

(1) 各高度救命処置用資機材の取り付けは、振動等を考慮しその対策を講ずること。

(2) 高度救命処置用資機材取り付け（工事費含む）については、別表を参照すること。

(3) 患者監視装置について、指定する箇所に固定装置を設けること。

(4) 自動体外式除細動器について、指定する箇所に固定装置を設けること。

(5) 人工呼吸器について、指定する箇所に固定装置を設けること。

また、蛇管を効率よく収納可能な棚又はボックスを直近に設けること。

(6) 吸引器について、指定する箇所に固定装置を設けること。

(7) 心臓マッサージシステムについて、指定する位置に固定装置を設けること。

7 その他の取り付け品

(1) 運転室左右のドア内側に、ドアポケットを各1個設けること。

(2) 助手席から患者室を見ることができるインナーミラーを取り付けること。

(3) 患者室にデジタル時計、温度計を配置よく設け、医療器具等に支障の無いよう考慮すること。

(4) 患者室の適当な位置にホワイトボードを設け、走行中落下しないものとし、ペンやイレイザーを入れるホルダーを取り付けること。

(5) 患者室内の適当な位置に、ティッシュホルダー及び手袋ホルダーを5か所程度設けること。（詳細は好生館と協議）

(6) 消火器を適当な位置に設けること。

(7) ゴム製品の車輪止め2個（1組）を積載すること。

(8) 運転室にフロアマットを設けること。

(9) 適当な位置にレントゲンフィルム等書類収納庫を設けること。

(10) 運転室に車両前方及び後方を監視できるドライブレコーダーを設置すること。取付位置については別途協議とする。

(11) C型ばねフック及びJ型フックを必要数設けること。（詳細は好生館と協議）

8 車両塗装及び標示

- (1) 車体（前面、側面、後面、天井面）のカラーリング等のデザインについて、詳細は好生館と協議すること。
- (2) 車体に指定の文字及びデザイン、反射テープを施すものとする。
- (3) 左右フロントドア内縁、スライドドア内縁及びバックドア内縁に反射テープを貼り付けること。

9 銘板等

- (1) 計器類およびスイッチ類には、名称及び「入・切」または「ON／OFF」の表示を行うこと。
- (2) コンセント類は、入力・出力及びAC 100V、DC 12Vの表示を行うこと。

10 その他

- (1) 本仕様に明記していないものについても、メーカーの標準装備については、全て装備すること。

第3章 納 入

1 納入物件および数量

車 両 1 台

2 納入場所

佐賀市嘉瀬町大字中原 400 番地

佐賀県医療センター好生館

3 納入期限

令和9年3月31日（水）

4 その他

納入に際しては、車両本体及び積載資機材等の十分な点検整備を行い、燃料を満載にして納車すること。

別表

高規格救急自動車

車両及び機装

番号	品 名	数量	備 考
	車両	1	高規格救急自動車（4WD）
	防振ストレッチャー架台	1	電源を用いない方式の防振架台
	傷病者灯（スポットライト）	1	標準仕様
	側面ドアステップ灯	1	標準仕様
	後部ドアステップ灯	1	標準仕様
	フォグランプ	1	標準仕様
	路肩灯取付	1	2灯1式
	マットガード	1	標準仕様
	サンバイザー	2	標準仕様
	サイドバイザー取付	1	2個
	集中ドアロック	1	標準仕様
	パワーウィンドウ	1	標準仕様
	冷暖房装置	1	標準仕様
	換気扇	1	標準仕様
	引き出し収納庫	1	標準仕様
	ヒューズボックス	1	標準仕様
	非常信号器具	1	LED式
	スペアタイヤ	1	車両取り付け品と同じ、ホイール付
	DC/ACインバーター& DC/ACコンセント取付	1	DCコンセント4口程度 ACコンセント12口程度
	車両バッテリー充電器取付	1	ずぼら充電器
	サイドフラッシャーランプ取付	1	
	ミラー取付	1	助手席用後方確認サイドミラー、フロント アンダーミラー含む
	LED作業灯一体型 補助警告灯取付	1	ルーフサイド（車両左右2灯） 4灯1式
	後方停止表示灯	1	
	ハイバックシート取付	1	
	横向きシートベルト取付	1	
	スクープストレッチャー及び バックボード収納庫	1	
	点滴フック及び点滴固定装置 取付	1	
	ヘルメット収納用フック取付	1	2個
	酸素ボンベ及びレスキューキッ ト収納庫取付	1	酸素ボンベ2本分の収納容量 （酸素ボンベ旧車両から積替）
	フロントバンパーLED補助警 告灯取付	1	2灯
	後退警報器取付	1	音声入解除スイッチ付

	傷病者室灯&調光器取付	1	L E D室内灯（調光機能付）
	マップランプ取付	1	
	A C / D C コンバーター取付	1	
	心臓マッサージシステム固定装置	1	L U C A S 3 用
	患者監視装置取付装置	1	日本光電BMS－3562用
	除細動器取付装置	1	日本光電TEC－1031用
	人工呼吸器取付装置	1	I M I M O N N A L T 6 0 ベンチレータ用
	シリンジポンプ取付装置	1	テルモTE－381
	アネロイド血圧計取付装置	1	ウォール型アネロイド血圧計（タイコス）用
	時計取付	1	室内温度計付、デジタル式
	ナンバープレートグリル取付	1	樹脂メッキ製2個
	書類入れ取付	1	
	資機材収納庫取付	1	
	C型ばねフック	5	患者室
	ステンレストレイ（磁石付き）	1	
	アシストグリップ	2	
	アシストグリップ天井用（延長）	1	
	網棚	2	
	点滴フック	2	

取付品及び付属品

番号	品 名	数量	備 考
	メインストレッチャー	1	F E E N O 製エクステンジ モデル4080-S トランスポーター レッドJ / 4155 ストレッチャーJ
	サブストレッチャー	1	スクープストレッチャーエクセル E X L 6 5 ピン付
	減圧弁	1	ドイツ式バルブ用
	三方チーズ	1	高圧式
	配管ホース	1	高圧式
	酸素マニホールド	1	川重型×2口
	酸素吸入装置	1	加湿流量計 2連式
	電子サイレン	1	
	モーターサイレン	1	
	タイヤチェーン	1	ゴム製ネットタイプ 収納箱付
	車輪止め	1	2個1組
	スタッドレスタイヤ	1	ホイール付 5本1式
	消火器	1	車両用粉末型1.8kg
	三角停止表示板	1	
	標準工具	1	標準仕様、ジャッキ、タイヤゲージ含む
	看板文字	1	反射テープ含む
	外部電源接続コード	1	15m

その他仕様書内取付品及び付属品

番号	品 名	数量	備 考
	予備電球	1	取付数の半数（前照灯除く）ケース付
	予備ヒューズ	1	
	書類作成費用	1	
	電流・電圧計	1	
	G P Sカーナビゲーションシステム	1	チューナーレス仕様またはテレビが映らない仕様
	全方位モニター	1	カーナビゲーションと兼ねてもよい
	E T C車載器取付	1	E T C車載器取付
	ドライブレコーダー	1	車両前後方対応型 S D H Cカード3 2 G 2枚付
	盗難防止装置	1	
	フレキシブルマイクロホン	1	運転席用
	助手席用ルームミラー	1	インナーミラー
	ティッシュホルダー及び 手袋ホルダー	5	設置場所は好生館と協議
	フロアマット	1	
	無線機移設	1	本体載せ換え他新規製品
	車両動態表示システム (AVM) 移設	1	本体及びモニター載せ換え他は新規製品